

調布市立調和小学校受変電設備改修工事

図面番号	図 面 名 称
E - 1	表紙・図面リスト
E - 2	特記仕様書1
E - 3	特記仕様書2
E - 4	案内図・配置図
E - 5	受変電設備 単線結線図(更新)
E - 6	受変電設備 単線結線図(撤去)
E - 7	受変電設備 外形図(更新)
E - 8	受変電設備 外形図(撤去)
E - 9	配置詳細図・仮設参考図

設計図承認日 令和8年7月1日

件 名				調布市立調和小学校受変電設備改修工事	
表紙・図面リスト	N. S	令和8年度	令和8年7月	No	E-1
		 調布市総務部営繕課			

特記仕様書

第 1 編 共通事項

第1章 工事概要

- | | | |
|-----|-----------------------|--|
| 1.1 | 工事件名 | 調布市立調和小学校受変電設備改修工事 |
| 1.2 | 工事場所 | 調布市西つつじヶ丘4丁目22番地6 |
| 1.3 | 敷地面積 | 13,286.07 m ² |
| 1.4 | 工事概要 | (1) 高圧受電用区分開閉器、高圧引込ケーブル、屋外キュービクルを更新する。
(2) 受変電設備交換に伴う仮設電源供給を行う。 |
| 1.5 | 週休2日制工事の適用については以下による。 | |

・本工事は、現場閉所により実施する「週休２日制工事」である。週休２日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休２日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休２日促進工事」実施要領」及び「調布市週休２日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。

なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休２日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

○本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」の対象ではない。

第2章 一般事項

調布市では、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築・運営し、調布市の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

本取組には、受注者の協力が不可欠であることから、受注者は、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たり、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範圍

- (1) 本特記仕様書では、「令和8年版 東京都電気設備工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。
- (2) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。
- (3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2 特許権等の調査について

本工事に使用する機材及び施工方法に関する特許権等については、その有無を事前に十分調査する。

2.4 成績評価について

調布市請負工事成績評定要綱（平成17年3月3日要綱第15号）に基づく工事成績評定については、次による。

- 対象
- 2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出

法律」(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

- (1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が、施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るために各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立ち会い、協力しなければならない。

- 2.8 設計変更等
- 設計変更等については、工事請負契約書第17から23条までに記載しているところであるが、具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）によることとする。

「工事請負契約設計変更ガイドライン（建築工事編）」（東京都）については、東京都財務局ホームページを参照する。

2.9 読み替え

標準仕様書中、「東京都契約事務規則第37条第1項」とあるのは「調布市契約事務規則第29条」と、「東京都検査事務規程第2条第2号」とあるのは「調布市工事等検査事務規程」と、「東京都の競争入札参加有資格者」とあるのは「調布市の競争入札参加有資格者」と読み替えるものとする。

また、「受注者等提出書類処理基準」とあるのは「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」（調布市総務部）並びに「工事提出書類一覧」（調布市総務部営繕課）と読み替えるものとする。

第4章 施工区分

4.2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の取扱いは、次による。

- 発注者の支給とする。
- ただし、仮設電源に要する費用は請負者の負担とする。

第2編 工種別事項

第1章 一般共通事項

第1節 総則

- 1.1.1 用語の定義（標準仕様書1.1.1.2）
- 標準仕様書「1.1.1.2 用語の定義(16)」の表記は、次のように読み替える。
- (16)「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。
- ただし、関係規程等で署名又は押印を不要とした書類については、署名又は押印がない場合も有効な書面と取扱う。
- 1.1.2 官公署その他への届出手続等（標準仕様書1.1.1.4）
- 工事の着手、施工又は完了に当たり、労働安全衛生法第88条第1項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査のうえ、これを遅滞なく行う。
- 1.1.3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者（標準仕様書1.1.1.5）
- (1)建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。
- 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。
 - 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。
- なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。
- 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間
- (3)専任の監理技術者等が、技術研鑽のための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

- 1.1.4 工事実績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）
- 契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。
- 登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。
- 【登録先】一般財団法人 日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-8985
- 1.1.7 過積載の防止（標準仕様書1.1.1.17）
- 本工事における過積載の防止については、標準仕様書によるほか、「過積載防止対策マニュアル」（東京都財務局）によるものとする。
- 「過積載防止対策マニュアル」については、東京都財務局ホームページを参照する。
- 1.1.8 保険の加入及び事故の補償（標準仕様書1.1.1.19）
- 本工事において、受注者は法定外の労災保険（※）に付さなければならない。また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。
- ※ 法定外の労災保険とは、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

第2節 工事関係図書

- 1.2.2 試験、施工等の記録（標準仕様書1.1.2.5）
- (1) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
 - 作成する。
 - (2) 写真帳の提出は、次による。
 - 作成する。
 - (3) デジタル工事写真の小黑板情報電子化（以下、「電子黑板」という。）は次による。
 - 電子黑板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。
 - 受注者が電子黑板の導入を希望する場合、工事施工前に監督員へ申請し、承諾を得るものと、電子黑板対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。
 - なお、申請時には電子黑板の導入に必要な機器及びソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）に関する資料を添付するものとする。

ア 対象機器の導入

使用機器について、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）「第2章 写真撮影の要領4(2)」に示す項目の電子的記入ができるもの並びに信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。

なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」に記載されている技術を使用することをいう。

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」
については、CRYPTRECホームページを参照する。

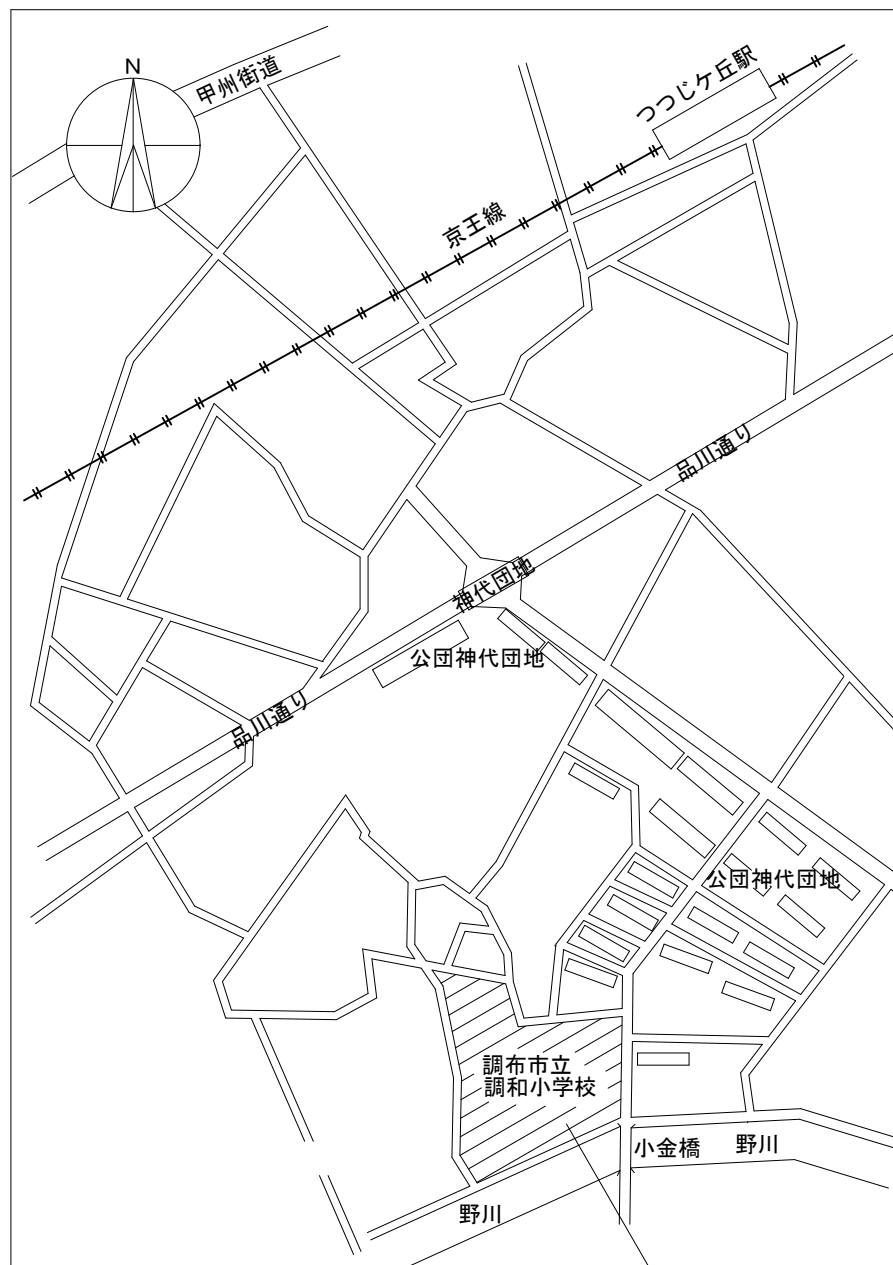
イ 対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の環境により、使用機器を用いることが困難な工種については、この限りではない。

ウ 使用機器の事例として、「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参考にする。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」については、JACICホームページを参照する。

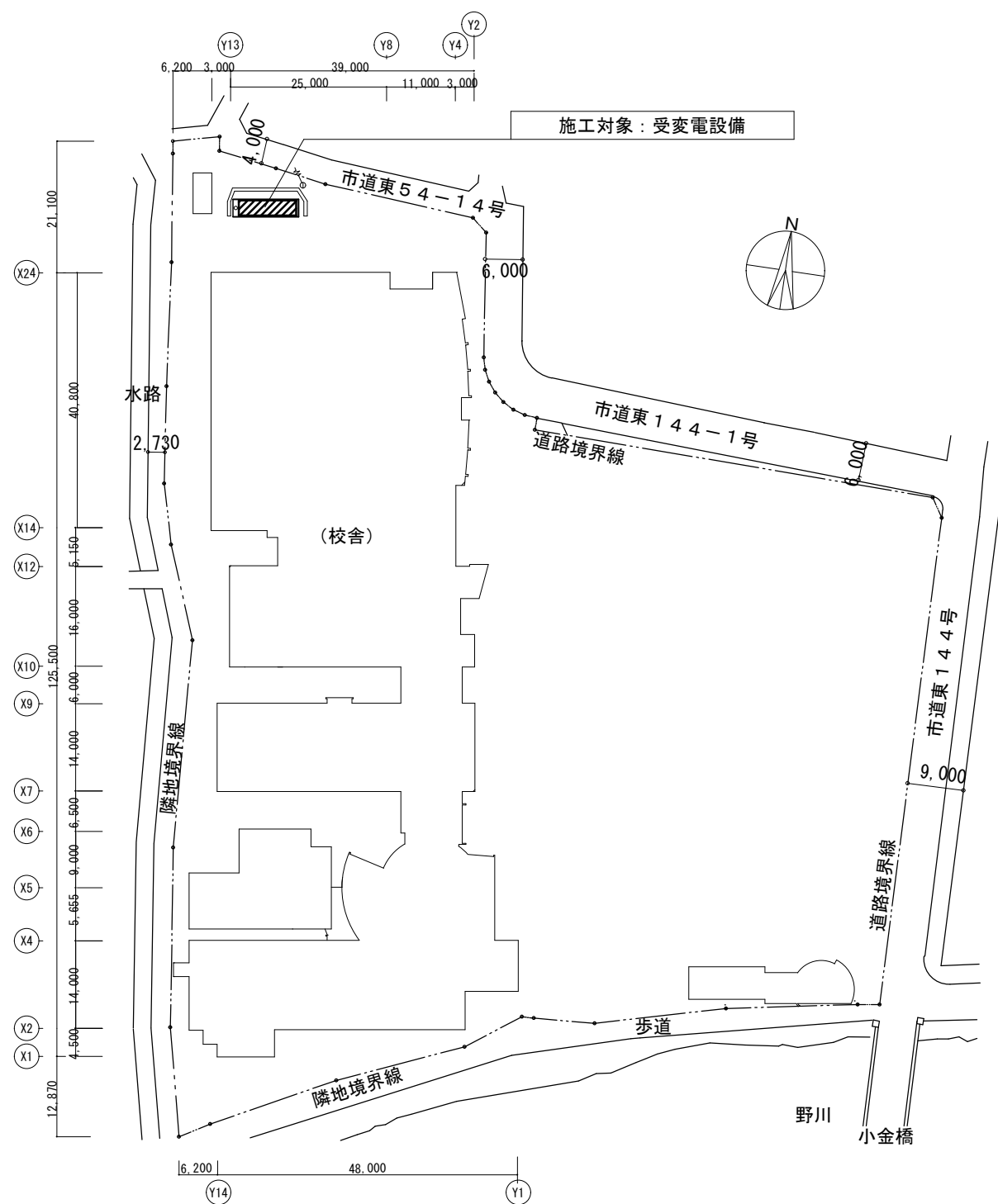
エ 本工事における小黑板情報の電子的記入の取扱いは、「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）によるが、「第 3 章 写真の整理と保存 1」で規定されている写真編集には該当しない。

件 名				調布市立調和小学校受変電設備改修工事	
特記仕様書1	N. S	令和8年度	令和8年7月	No E-2	
		 調布市総務部営繕課			



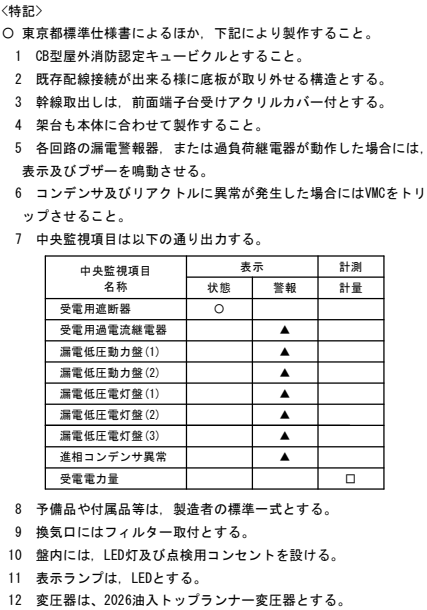
工事場所：調布市西つつじヶ丘4丁目2番地6

案内図 N.S



配置図 1/1,000

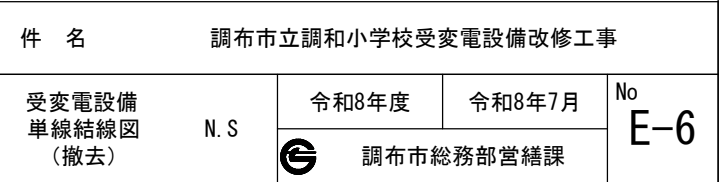
件 名					調布市立調和小学校受変電設備改修工事	
案内図 配置図	N. S 1/1, 000	令和8年度	令和8年7月	No E-4		調布市総務部営繕課

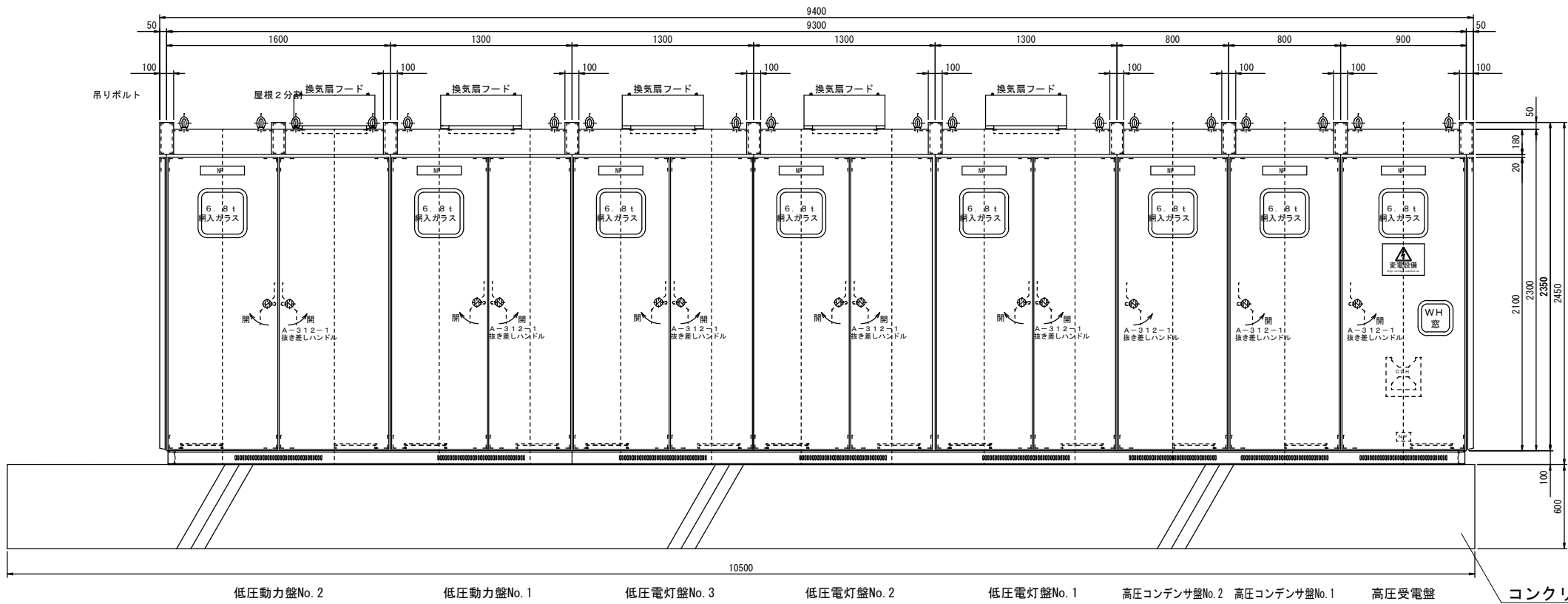


凡例表			
記号	機 器 名 称	記号	機 器 名 称
A	電流形	RL	表示灯(赤)
AS	電流計切替スイッチ	SC	高圧進相コンデンサ
CH	ケーブルヘッド	SOG	保護継電器
CDSΦ	力率計	SR	直列リアクトル
CTT	電流試験用端子	T	変圧器 油入自冷
DGR	地絡方向継電器	TC	トリップコイル
DM	デマンド監視装置	TD	トランジェンサ
DS	断路器	THR	サーマリリレー
ELR	漏電警報器	UVR	不足電圧継電器
GL	表示灯(緑)	V	電圧計
GR	地絡継電器	VCB	真空遮断器
HA	高周波メタリレー	VCT	電力需給計器用変成器
LA	避雷器	VMC	高圧真空電磁接触器
LBS	高圧交流負荷開閉器	VS	電圧計切替スイッチ
MCCB	配線用遮断器	VT	計器用変成器
OCR	過電流継電器	VTT	電圧試験用端子
PAS	高圧受電用区分開器	W	電力計
PCS	高圧カットアウト	Wh	取引用電力計
PF	電力ヒューズ	Z	零相変流器

共用変圧器の配線用遮断器の定格電流の制限
 共用変圧器定格二次電流 = 550A
 550A × 2.14倍 = 1177A
 MCCB定格電流合計 = 1155A
 1177A > 1155A

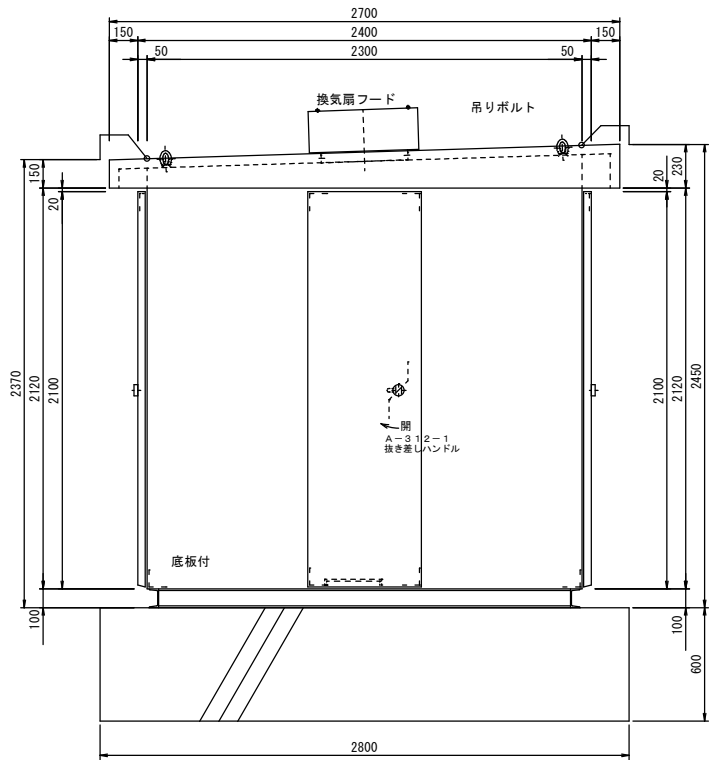
件 名				調布市立調和小学校受変電設備改修工事	
受変電設備 単線結線図 (更新)	N. S	令和8年度	令和8年7月	No E-5	
		調布市総務部営繕課			



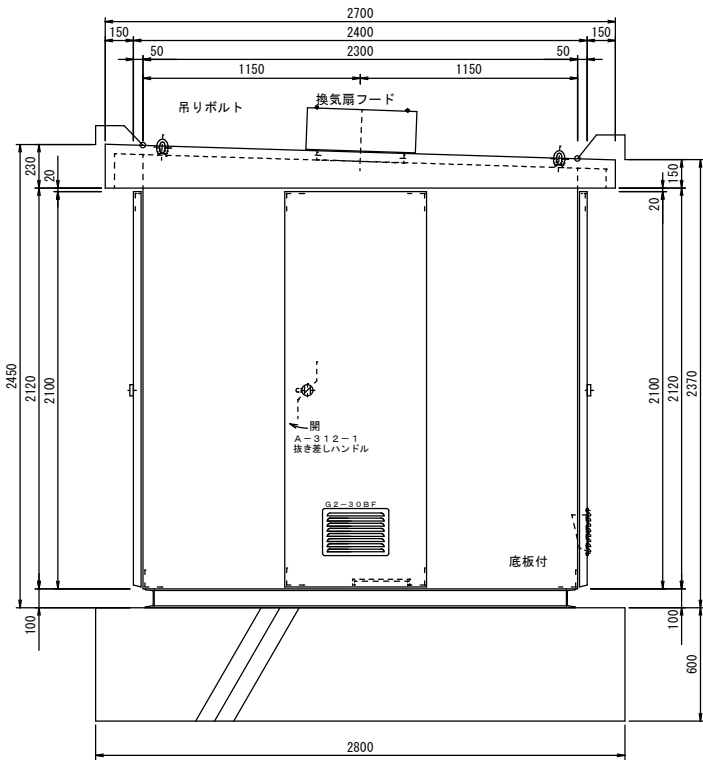


各盤重量(参考)	(kg)
高圧受電盤	2,500
高圧コンデンサ盤No. 1	1,821
高圧コンデンサ盤No. 2	1,536
低圧電灯盤No. 1	1,391
低圧電灯盤No. 2	1,391
低圧電灯盤No. 3	1,028
低圧動力盤No. 1	918
低圧動力盤No. 2	675

正面図



左側面図



右側面図

受変電設備 外形図(更新)

注記

- (1) 型式：CB型 屋外消防認定キュービクル
- (2) 材質：鋼板製
- (3) 寸法：記入寸法は参考とする。
- (4) 基礎：既設コンクリート基礎を再使用

件 名 調布市立調和小学校受変電設備改修工事

受変電設備
外形図(更新)

1/40

令和8年度

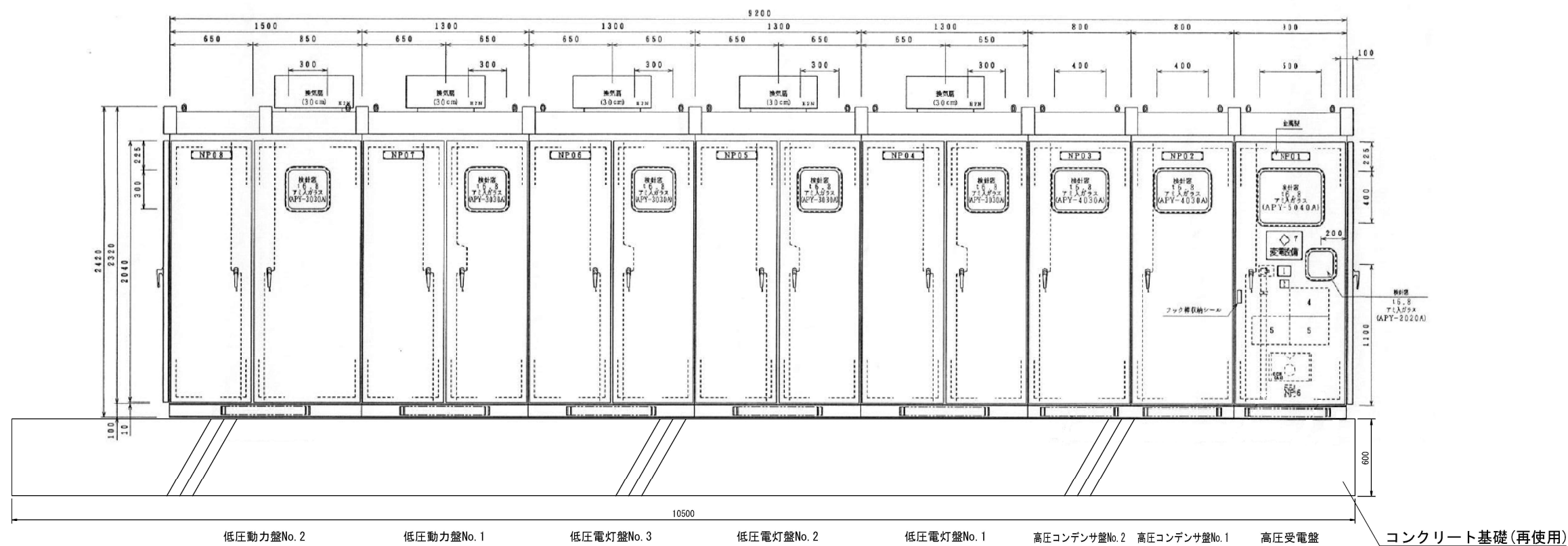
令和8年7月



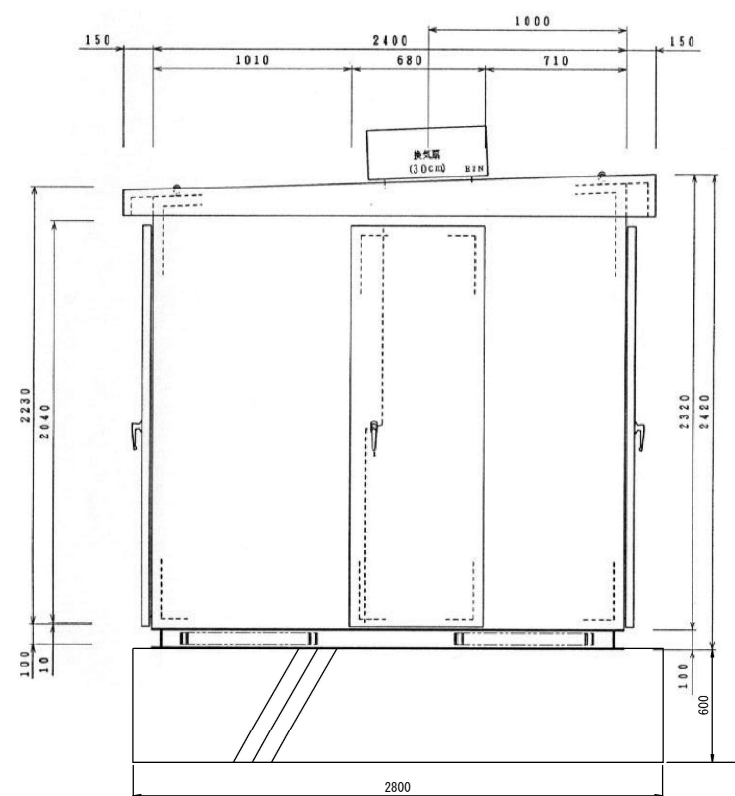
調布市総務部営繕課

No

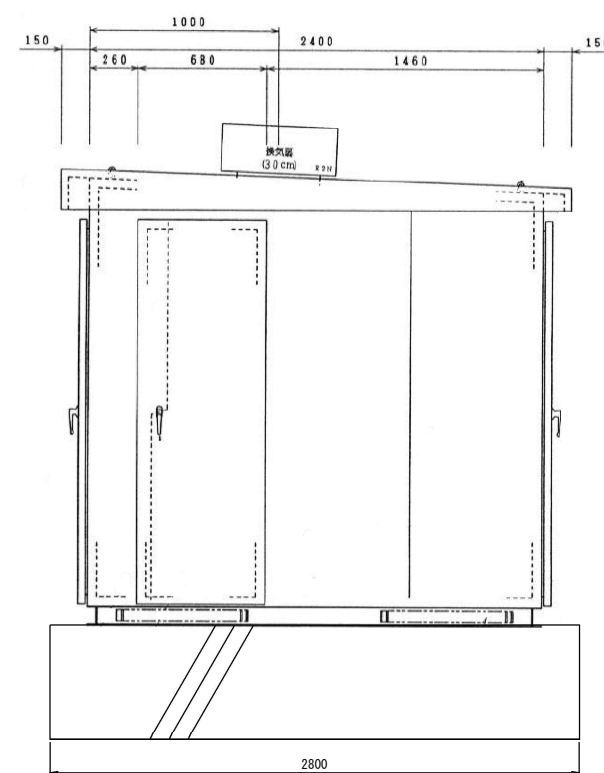
E-7



正面図



左側面図



右側面図

受変電設備 外形図(撤去)

件 名					調布市立調和小学校受変電設備改修工事	
受変電設備 外形図(撤去)	1/40	令和8年度		令和8年7月		No E-8
		 調布市総務部営繕課				

